

沖縄県国頭村

議会だより

第111号

平成30年12月7日発行

題字：辺土名小学校4年 ちばな ちゆらぎ 知花 美咲



ただいま避難訓練中(平成30年11月5日)

○新議会構成決まる	2
○平成29年度決算概要	4
○平成29年度に実施された主な事業	6
○平成30年度に繰り越された主な事業	7
○平成30年第6回(9月)国頭村議会定例会のあらまし	8
○一般質問	10
○議会活動	14

発行：沖縄県国頭郡国頭村議会
電話：0980-41-5203

編集：議会広報委員会
FAX：0980-41-3737

印刷
株式会社 近代美術

新議会構成決まる

第7回
臨時議会



議 長
金城 利光

議員の役割、使命を肝に銘じ、議員は村民への最大の奉仕者との信念の基に議員活動を通して村民の声を村政に反映させ、地域資源を生かした村造りに努める。



副議長
与儀 一人

福祉、介護、医療、子育て支援の充実、安全安心で住みよい国頭村づくりに取り組んでまいります。

議長就任のあいさつ

私は、去った9月28日の臨時会において、第23代議長に選任されました。三度目の就任ですが、議長の職責、使命の重大さを改めて痛感し、身の引き締まる思いで有ります。そして、歴代議長が今日まで築き上げた実績、功績を汚すことのないよう一生懸命全力で職務に取り組んで参りたいと決意しております。

村政の運営に関しては、二元代表制の一翼として重大な責務を担っています。

我が国頭村の21世紀を展望する中で、平和で豊かな国頭である為には、色々と解決しなければならない問題、課題等が山積しています。これからも、その解決に向けて議会全体で全力で取り組み持続可能な村づくりに努める所存で有ります。

そして行政が新たに計画している事業、重要な政策決定課題においては、事前に議会に提示し、互いに切磋琢磨しながら自由闊達な意見交換、論議を交わして議会全体の意見の集約を図っていく体制づくりに努めていく所存で有ります。

議会の真の目的である村勢の発展、産業振興、村民福祉の向上に尽くす事で議会の権能を発揮して村民の負託に応えていきたいと思っております。議会運営に当たっては、常に連携を図りながら、公平公正で無私の姿勢で運営していきたいと思っております。今後とも、皆様のご指導ご鞭撻を心からお願い申し上げます。村民の皆様のご健勝ご多幸を心からご祈念申し上げまして議長就任の挨拶と致します。

改選後の議員



山川 安雄

地域住民と共に国頭村の持つ魅力の種を蒔き育て発信します。
人と人が繋がり村民が主役、国頭が主役の仕組みを創ります。
夢ある持続可能な村創りに取り組みます。



山城 正和

議会の役割として、二元代表制の下で村民の付託に応える活動を誠実に行之、行政監視と政策提言の機能を発揮させて、品格の高い信頼される議会活動を目指します。



渡口 直樹

国頭村を誇りに思い、常に初心忘れず、思いやりの心と謙虚な姿勢で村民の声に耳を傾ける。次世代へ繋ぐ責任世代としての使命を自覚し、誠心誠意取り組んで参ります。



宮城 千賀子

村民の皆様が安心して暮らせる元気な国頭村をめざし、教育・福祉・雇用の向上に努めます。村民対話を大切に皆様の思いをしっかりと行政に届けるよう頑張ってお参ります。



金城 幸男

産業の振興、福祉の充実、教育の向上、雇用の創出を図り、村民対話による、村民の声を行政に反映させる役割を担い村民生活の向上に誠心誠意取り組みます。



宮城 誠

一次産業、観光産業、商工業の活性化を図り、自然遺産登録を見据えた村づくりに努めていきたい。



山城 弘一

村の特性を活かした産業の創出と活性化を進め、村民の声に耳を傾け、現場主義、村民の目線で諸問題の解決に全力を尽くして取り組んでいきます。



知花 正寛

子育て支援・定住促進住宅による人口増加策、ホテル等企業誘致・医療及び福祉施設の整備充実による雇用創出、道路等インフラ整備による住環境の充実に取り組みます。

国頭村議会構成図

議会事務局		議長	副議長	議員定数	
局長	小橋川 安広	金城 利光	与儀 一人	条例	10人
書記	宮城 憂士				
◎=委員長 ○=副委員長					
総務財政委員会	文教経済委員会	議会広報委員会	議会運営委員会	世界自然遺産関係等調査特別委員会	軍関係等調査特別委員会
◎山城 弘一 ○知花 正寛 山川 安雄 与儀 一人	◎金城 幸男 ○山城 正和 渡口 直樹 宮城 千賀子 宮城 誠	◎宮城 千賀子 ○山川 安雄 金城 幸男 宮城 誠	◎山城 正和 ○知花 正寛 金城 幸男 与儀 一人 山城 弘一	◎与儀 一人 ○山城 正和 山川 安雄 渡口 直樹 宮城 千賀子 金城 幸男 宮城 誠 山城 弘一 知花 正寛	◎知花 正寛 ○渡口 直樹 山城 正和 与儀 一人 山城 弘一
所管	所管	所管	所管	所管	所管
・総務課、企画商工観光課、福祉課、住民課、会計出納、監査及び他の委員会に属しない事項	・経済課、農業委員会、建設課、教育委員会、選挙管理委員会に関する事項	・議会広報の編集及び発刊に関する事項並びにその他議会広報に関する事項	・議会の運営に関する事項 ・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 ・議長の諮問に関する事項	・世界自然遺産登録を目指す本村の均衡ある自然環境の保全と利活用による持続可能な地域振興を図るための調査に関する事項	・軍事基地関係の突発的な事故等の対策に関する事項
派遣議員	国頭地区行政事務組合		沖縄県介護保険広域連合	沖縄県後期高齢者医療広域連合	議選監査委員
	宮城 千賀子	知花 正寛	山川 安雄	宮城 誠	渡口 直樹

平成29年度決算

歳入総額 60億4,556万4千271円

歳出総額 55億2,399万2千357円

一般会計歳入決算構成比

村民一人に 使われたお金は？

村税負担

一人当たり 133,433円
一世帯当たり 272,779円

行政サービス

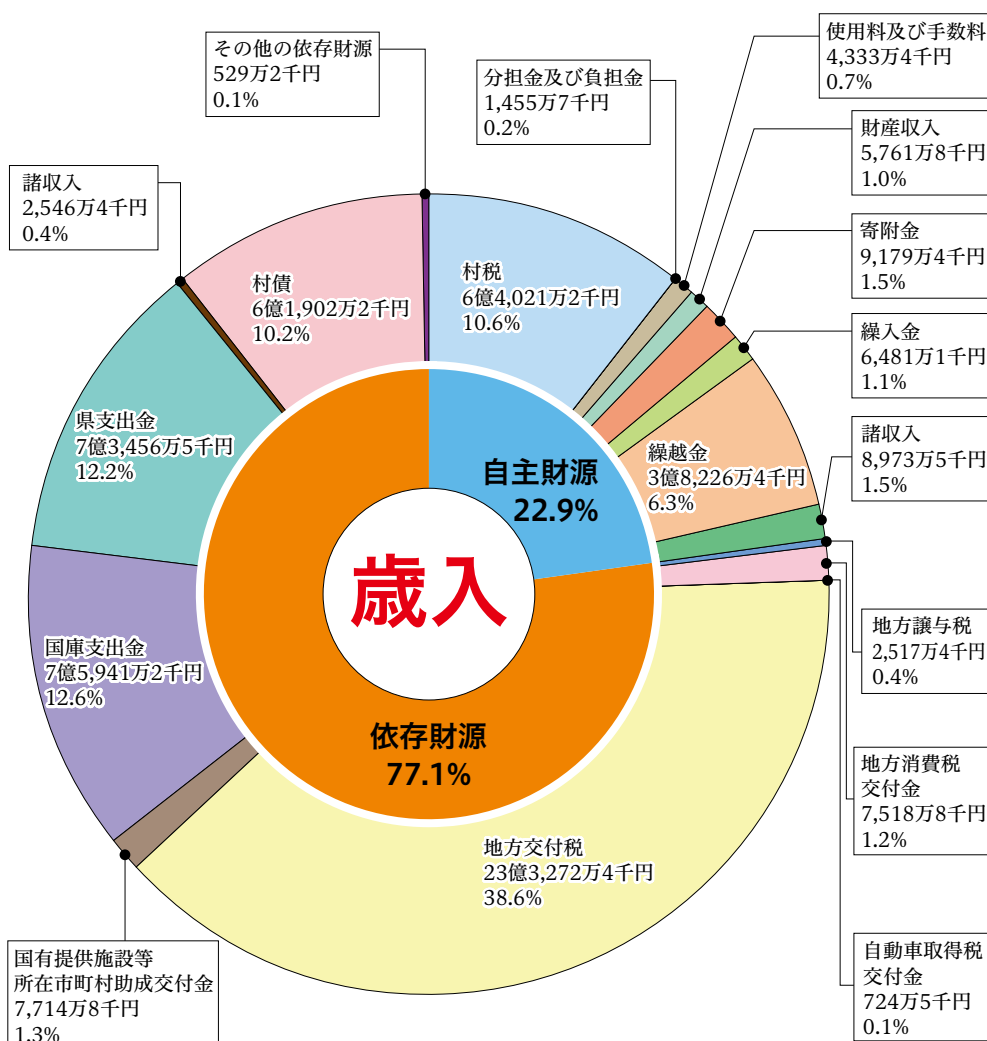
一人当たり 1,151,311円
一世帯当たり 2,353,640円

村民一人当たり 行政サービスの内容

議会費	14,663円
総務費	181,141円
民生費	185,481円
衛生費	83,238円
農林水産業費	157,608円
商工費	36,322円
土木費	168,500円
消防費	43,283円
教育費	107,956円
災害復旧費	702円
公債費	130,984円
諸支出金	41,434円

【参考】(30年3月末住民基本台帳)

人口 4,798人
(外国人含む)
世帯数 2,347世帯



※その他の依存財源は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金です。

【会計支出の決算状況】 (平成29年度決算)

(単位：千円)

項 目 会 計	歳入 決算額 (A)	歳出 決算額 (B)	形式収支 (A) - (B) (C)	翌年度に 繰越すべき財源 (D)	実質収支 (C) - (D) (E)
一 般 会 計	6,045,564	5,523,992	521,572	56,300	465,272
国民健康保険特別会計	958,386	956,283	2,103	0	2,103
簡 易 水 道 特 別 会 計	146,275	120,176	26,099	9,163	16,936
後期高齢者医療特別会計	53,401	49,241	4,160	0	4,160
計	7,203,626	6,649,692	553,934	65,463	488,471

【普通会計に基づく財政指数】

(単位：比率%)

区 分	H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度	H 26 年度	H 27 年度	H 28 年度	H 29 年度
形 状 収 支 比 率	83.3	91.0	84.6	84.0	87.2	78.1	85.4	79.7
公 債 費 比 率	11.0	10.5	9.2	9.0	8.1	7.2	7.2	6.7
実質公債費比率	11.9	11.0	9.8	8.8	7.8	6.9	6.5	6.4
財 政 力 指 数	0.21	0.21	0.20	0.20	0.20	0.20	0.21	0.21

用語の解説

財政指標

経常収支比率

財政構造の弾力性を表す比率。人件費、扶助費、公債費等の経常経費に村税、地方譲与税、各種交付金等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標で、一般的に70パーセント以下が健全財政の目安です。

公債費比率

公債費の一般財源に占める割合を表す指標で、この比率が高いほど財政の硬直化が進んでいるとされます。

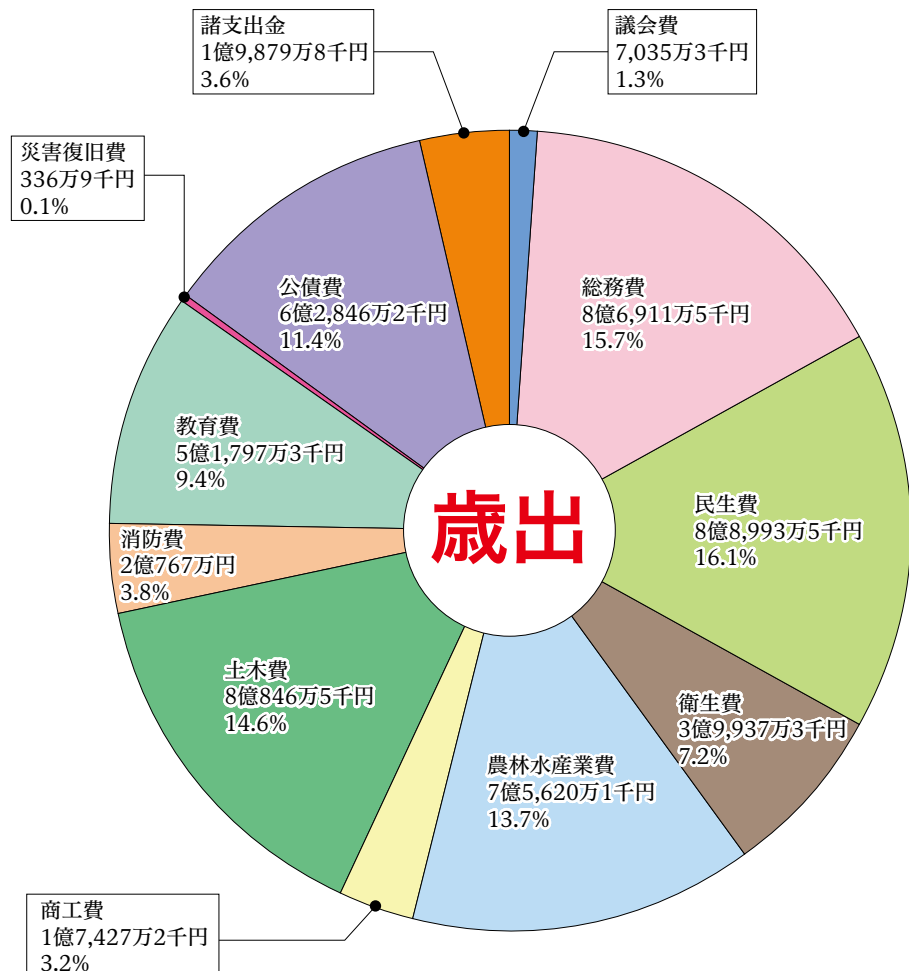
実質公債費比率

総務省が平成18年度から導入した新しい財政指標で、自治体収入に対する借金返済額の比率をしめすもの。従来の起債制限比率には反映されなかった、一般会計から特別会計への繰出金も含まれ、自治体の財政実態をより正確に把握できるものです。18パーセント以上になると、新たに地方債を発行して借入する際、財政運営の計画を立てて国や県の許可が必要となります。また、25パーセント以上は単独事業の地方税が一部認められなくなり、起債制限団体となります。

財政力指数

財政力の強さを表す指標で、この数値が「1」以上あれば財源に余裕があり地方交付税の不交付団体となります。

一般会計歳出決算構成比



平成29年度に実施された主な事業

やんばる東海岸 ブルー・ツーリズム拠点整備事業 2億2,962万8千円

定置網漁等の漁業体験や海洋レクリエーションを提供し、観光客等の誘致を促進する。



やんばる 黒ニンニク生産事業 5,983万1千円

黒ニンニクの開発・生産・販売を幹とした事業。雇用の創出及び、特産品の開発、ブランド化を図る。



定住促進空き家活用事業 1,210万円

老朽化した空き家を改修し定住促進を図るなど、積極的に活用した取り組み。宇嘉区2戸奥区1戸が改修された。



小・中学校空調整備工事 799万円

夏季の生徒の学習環境及び体調管理等を考え辺土名小、奥間小、国頭中学校の普通教室に各2機クーラーが設置された。



平成30年度に繰り越された主な事業

幼保連携型 総合施設整備事業

繰越額 7 億 161 万円
(総額 10 億 4,387 万 3 千円)

子どもの成長支援・子育て支援の充実や環境整備を図るため、就学前の幼児教育・保育を一体的に行う機能を担う。



村営住宅新築事業 (桃原・楚洲)

繰越額 4 億 9,094 万 7 千円
(総額 5 億 4,482 万 3 千円)

村営団地を建設することにより、人口増加と併せて若者・子育て世代の定住による集落全体の活性化を図る。



鏡地地区公民館整備事業

繰越額 2 億 899 万 3 千円
(総額 2 億 9,319 万 3 千円)

地域住民が安心して利用できる地域社会教育活動、自治会活動の拠点整備事業。



辺戸岬

拠点施設等整備事業

繰越額 2,479 万 1 千円
(総額 5,178 万 1 千円)

案内所、展望・飲食機能を備えた休憩所を整備し、周遊・滞在・消費型観光を促進する。



平成30年第6回 定例会(9月)

議案番号	件 名	議案等の概要	結果
議案第54号	平成30年度国頭村一般会計補正予算(第3号)	歳入歳出それぞれ126,468千円を追加し、6,049,527千円とする	原案可決
議案第55号	平成30年度国頭村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出それぞれ99,139千円を追加し、830,679千円とする	原案可決
議案第56号	国頭村個人情報保護条例の一部を改正する条例について	上位法の改正に伴い本条例の一部改正する	原案可決
議案第57号	国頭村移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について	1号館 辺土名1709-2 1泊1人 2000円 2号館 辺土名119-6 2・3F 1泊1人 3000円 3号館 辺土名119-6 別館 1泊1人 2000円	原案可決
議案第58号	国頭村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	上位法の改正に伴い本条例の一部改正する	原案可決
議案第59号	国頭村子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について	子ども・子育て会議の庶務は教育課及び福祉課において処理する	原案可決
議案第60号	国頭村こども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	こども医療費助成事業の現物給付方式助成の導入に伴い本条例の一部を改正する	原案可決
議案第61号	国頭村立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について	国頭村鏡地地区公民館の建築に伴い本条例の一部を改正する	原案可決
議案第62号	指定管理者の指定について(国頭村立鏡地地区公民館施設)	指定する団体 鏡地区 指定の期間 平成30年10月1日～平成38年3月31日	原案可決
議案第63号	第4次国頭村総合計画の変更について	国頭村議会の議決すべき事件を定める条例第2項の規定による。	原案可決
議案第64号	辺土名川河川整備工事(H30)請負契約について	契約の方法 指名競争入札 契約金額 142,992,000円 契約の相手方 有限会社 国栄建設	原案可決
議案第65号	国頭村幼保連携型総合施設外構工事請負契約の変更について	今回変更による増額 12,376,800円 変更後の契約金額 93,376,800円	原案可決

議案第66号	ICT活用推進事業の備品取得について	取得数量 電子黒板 22 台 教師用タブレットパソコン 22 台 児童・生徒用タブレットパソコン 63 台 取得金額 32,719,680 円 契約の相手方 株式会社 興洋電子	原案 可決
認定第1号	平成 29 年度国頭村一般会計歳入歳出決算認定について	歳入総額 6,045,564 千円 歳出総額 5,523,992 千円 歳入歳出差引額 521,572 千円 翌年度へ繰り越すべき財源 56,300 千円 実質収支額 465,272 千円	原案 認定
認定第2号	平成 29 年度国頭村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額 958,386 千円 歳出総額 956,283 千円 歳入歳出差引額 2,103 千円 実質収支額 2,103 千円	原案 認定
認定第3号	平成 29 年度国頭村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額 146,275 千円 歳出総額 120,176 千円 歳入歳出差引額 26,099 千円 翌年度へ繰り越すべき財源 9,163 千円 実質収支額 16,936 千円	原案 認定
認定第4号	平成 29 年度国頭村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額 53,401 千円 歳出総額 49,241 千円 歳入歳出差引額 4,160 千円 実質収支額 4,160 千円	原案 認定
報告第4号	議会の委任による専決処分の報告について (鏡地地区公民館建築工事請負契約の変更)	今回変更による増額 679,320 円 変更後の額 216,100,440 円	報告
報告第5号	平成 29 年度国頭村観光物産株式会社営業報告及び決算報告書の報告について	地方自治法第243条の3第2項による報告	報告
報告第6号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律26条の規定による報告	報告
報告第7号	平成 29 年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書の報告について	地方自治法第243条の3第2項による報告	報告
報告第8号	平成 30 年度に公表する財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による	報告

一 般 質 問

9月の定例議会

知 花 正 寛
議 員豪雨時の家屋浸水等の
防災対策は**問** 兼久の池田家は、築30年になるが豪雨のたびに道路冠水で床下浸水があるとの訴えがあり、問題提起をした。早急な対応を。**答** 宮城久和村長

今年四月の冠水の際は消防車が出動し排水作業をし、また専門業者に依頼し堆積物除去をした。河川や道路等含め危険箇所等の巡視及び改善等に向けた施策に努めていきたい。

再質問 専門業者に調査をさせて、冠水対策をしつかりとして村民の財産を守るといふ立場で取り組んでほしい。

答 村長

村民の生命・財産を守るのが行政の大きな役割であり、今後の防災対策とあわせて河川や道路等も含め危険箇所等の遵守及び改善等に向け施策に努めてまいりたい。指摘の件についてはそういう方向で進めていきたい。

村内集落内の道路拡幅を

問 村内の集落内道路は、車一台がやっと通る狭い道路が多く、利便性が悪い。車二台が通行可能な道路に拡幅すれば、空き地に住宅が建ち人口が増え、固定資産税等の税収増加に繋がっていく。その対応策を。**答** 村長

これまで整備で一部地権者の同意が得られず未舗装区間が残るなどの問題が発

生した。集落内道路の拡幅は、関係地権者との合意形成や同意を得たうえで必要性等を要請して事業実施の検討が必要である。

再質問 一回二回三回行つて断られても諦めるのではなく何回も足を運んで汗をかいてこちらの熱意に動かされ地権者は同意するものだ。空き地対策として集落内道路整備は必要であり、今後こういうことを含めて検討しては。**答** 村長

知花議員は、以前NIT職員として電柱埋設、新設などについて地権者と交渉をやってきた。私も今後できるだけそういう努力をして道路の拡幅等の解決に取り組んでいきたい。

子育て支援の制度・拡充は

問 出産子育てに金がかかった。そんな心配が

ないよう制度を充実してほしい。子どもひとり出

生ごとに〇〇万円にすべ

きだとの村民の声、医療

費助成や給食費無料化でも子育て環境にないとい

答 村長

出産祝い金や医療費助成などの経済的負担の軽減や乳幼児の養育相談・子育て中の母親への見守り等切れ目のない支援を継続して行い、国頭村で安心して産み育てる環境を整えたい。

問 子育て世代の移住を推進・支援する仕組みを。**答** 村長

空き家活用住宅では入居者選考基準において家族構成の多いほど点数も高く、子育て世代の定住促進を図っている。比地地区定住促進住宅においても、同様の入居者選考基準を設けて

子育て世代の定住促進を図る。

問 平成28年3月議会でも村は人材育成が大事なもので長時間かけ村営無料塾が開設できるよう最大限の努力をすると答弁している。開設状況は。**答** 村長

平成28年9月から中学三年生を対象に高校進学支援として開設。また平成28年9月から貧困対策事業で中学1・2年生を対象に「ゆめみのる塾」を開設。沖縄県の子育て総合支援事業で、浜・安田・奥において開設。今後も児童生徒の学習支援を継続していきたい。

一般質問の内容は

一般質問通告書の質問・答弁を基本に(会議録に基づき)各議員でまとめ、議会広報委員が確認したものを掲載しています。

一般質問

9月の定例議会

与儀 一人
議員

ヤンバルクイナ分散飼育について

「渡り鳥などから発生する鳥インフルエンザの影響による集団大量感染から、ヤンバルクイナへの感染を防ぐ目的で分散飼育を検討している。場所は、ヤンバルクイナの個体管理が期待できる沖縄こどもの国、環境省のヤンバルクイナ保護増殖事業に基づき実施していく」との執行部から議会への報告があった。

問 分散飼育の時期は現在どうなっているのか。

答 宮城久和村長

環境省に確認したところ、沖縄こどもの国から8月中

旬に保護増殖事業確認書についての提出があり、現在環境省那覇自然環境事務所での内容を審査中である。

問 適切な飼育環境や展示個体、展示方法等が確立されているのか。

答 村長

飼育環境等の整備内容については、国が定めた「ヤンバルクイナ保護増殖計画」及び、環境省那覇自然環境事務所が策定した「ヤンバルクイナ公開展示施設に関するガイドライン」にのっとり、飼育環境の整備や展示方法などが決定される。

現在、分散飼育施設は整備中であり、分散飼育方法、展示方法等については、提出された保護増殖事業確認書において審査中である。

問 ヤンバルクイナの分散飼育にかかる予算額は

どのくらい見積って、どこが負担するのか伺う。

答 村長

基本的に分散飼育を実施する機関が負担をする。予算額については、分散飼育施設の整備費、飼育技術者の人件費等が見込まれるが、環境省もその予算額は把握していない。

問 公開展示はヤンバルクイナ保全のための教育及び普及・啓発等を目的に公開すると沖縄こどもの国は納得の上、合意しているのか。

答 村長

沖縄こどもの国が行う公開展示も含めた分散飼育計画については、ヤンバルクイナ保護増殖事業ワーキンググループでも話し合われている。分散飼育の詳細が記された保護増殖事業確認書には、ヤンバルクイナの

現状についての普及啓発、及び生息域内保全の推進を目的とした公開展示を行う際の条件が記載されており、その中には本村の要望した条件も記載されていることから、沖縄こどもの国も合意しているものと理解をしている。

再質問 与儀一人議員

ヤンバルクイナや、ヤンバルクイナ保護センターには莫大なお金が入入されている。どれだけ投入され、どれだけの効果が上がったのか、振り返りが無い。国頭村の魅力という形で、ヤンバルクイナを全面に押し出して、これまで取り組んできた。ヤンバルクイナを見たことで、感じたことで来ると思うが、沖縄こどもの国が、メイン的にヤンバルクイナを公開展示した場合、国頭村まで見に来るのか。影響は。

答 大城 靖企画課長

展示施設等の費用対効果も、しっかり精査をしなければいけないかと思っているが実際、人を東部地域へ呼び込む効果というのは大きいと思っている。その効果がこどもの国で展示された場合、アクセスが便利で周辺にも魅力的な動物達もいる中で、多くのお客さんが、そこに訪れるのではないかとということも想定される。だが、そこで見たお客さんが、さらにクイナが生息している環境が約2時間で見える事が出来るので訪れるということも想定される。さらにはこれから、展示については村として話しかけた上で一緒に話して、その効果を高めていこうという条件も予定している。国頭村、沖縄市、環境省の3者連名で協定書を結ぼうという話も出ているので、しっかりとやった上で、進めていきたい。

一般質問

9月の定例議会

山城 正和
議員

障害者雇用促進の取り組みの現状と課題について

問 障害者雇用促進の村の方針と取り組みの現状と課題は。

答 宮城久和村長

ホームページやハローワークを通じて、広く公募している。障害者に対する社会の理解を進めるためにも、障害者雇用に向けて鋭意努力したい。

問 障害者雇用率制度により、国頭村役場職員の法定雇用率2.5%達成されているのか。

答 村長

平成30年度現在、村長部局で正職員1名、臨時職員

2名、計3名を雇用しているが、障害の度合いにより、2.5人とカウントされ、これを法定雇用者数で割ると、実雇用率は1.92%で、法定雇用率には達していない。

問 国頭村内の企業の雇用率の実態は。

答 村長

対象企業数は観光事業所と福祉事業所の2事業者が対象と思われる。当該事業所へ聞き取りしたところ、観光事業所では平成30年度に15.5人雇用し、法定雇用率は7.73%である。なお、福祉施設では障害者の雇用はない。

問 障害者雇用促進で、村内企業等への就職の促進のための要請活動を実施されているのか。

答 村長

本村として村内企業等への就職促進のための要請活動は行っていないが、普及

啓発をはじめ、ハローワークと連携した取り組みが必要と考えている。

問 わんはーと障害者支援センターの障がい者の就職の実態及び村との連携は。

答 村長

村では、サービス利用の支給決定に係わる調整や、各事業所に軽作業等の依頼をするほか、エコスポレク公園内において簡易的な清掃業務委託を交わし、村との連携を図っている。

村内デマンドバス交通実証実験後の村営バスの運行計画について

問 実証実験期間終了後に、行う村民へのアンケート調査の実施時期や項目及び内容は。

答 村長

利用者の年齢をはじめ、従来運行とデマンドバスの利便性の比較、利用目的

料金設定の考え方などの内容。

問 利用する高齢者の方々はアンケート調査に対応するものも至難であり、アンケート調査の回収率の低さも懸念されることから、該当する集落ごとに直接、住民の意見を聞く機会をつくるべきだと思いが、的確な意見集約のために、どう対処されるのか。

答 村長

運行方法は「従来運行」が47%、「どちらでも良い」が28%、「デマンドバスが良い」が25%となっている。「どちらでも良い」を「デマンド運行」にカウントすると53%となり、また、「従来運行」にカウントすると75%となることから、数字だけで一概に判断はできなく、更に検証が必要と考えている。

問 今後の取り組みのスケジュール等を含めた村営バス運営の方針内容

は。

答 村長

去る8月10日国頭村地域交通会議を開催し、各委員の意見を集約した結果、さらに検証が必要との声が多く、今後、実証実験を2月まで延長し、3月にはデマンドバス運行の可否を決定したい。

問 住民からは従来どおりの定時運行の実施を求める意見が多いが、十分な納得のいく合意形成が重要である。また、利用者からは応分の運賃の負担は必要であるとの意見も多くあるなど、課題の解決には慎重な対応が求められることから、村の考えを伺う。

答 村長

利便性が良い割には料金が安いなどの意見も多く、御指摘のとおり、適正な利用料金設定も今後検討し、交通会議の意見も考慮し、慎重に対応したい。

一 般 質 問

9月の定例議会

宮城 千賀子
議員

問 幼稚園の週一のお弁当会の見直しはできないか。

毎週水曜日はお弁当の日として、保護者の皆さんは弁当作りを頑張っております。親の手作り弁当を子ども達も楽しみにしているのは確かですが、作り手側の保護者としては、負担に感じているとの意見があり、一部の保護者の方々へ聞き取り調査を行いました。

ほとんどの方が共働きで、特に妊娠中であつたり、子育て真っ最中の保護者にとっては、週一のお弁当会がかなりの精神的負担になっており、中には苦痛にさえ感じているという声もありました。「愛情を込めた手作り弁当」で、親子の絆をよ

り深めるということがお弁当会の目的であるとすると、保護者が負担に思う現状においては、目的からズレてきてはいないでしょうか。

年明けには、認定こども園も開園予定です。教育委員会でもお弁当会のあり方について調査の必要を感じますが、どのようにお考えでしょうか。

答 宮城久和村長

辺土名幼稚園では、以前に同様の意見が保護者からあり、保護者との話し合いを持った経緯があります。

幼稚園側の説明として、週に一度弁当を持参し国頭村の地域に出かけ、地域に親しむことを目的とした園外活動を行っていたことを説明して、保護者の同意が得られ現在に至っているとのことでした。

各家庭では様々な環境があり、両親の就労環境もいろいろあります

りに関しては保護者の意見が分かれ、教育委員会でも数名の保護者への聞き取りを行いました。子どもが弁当作りの手伝いをしてくれて、成長を感じると捉える保護者もいれば、出勤前の弁当作りや買い物が負担との意見もありました。

今後、PTA役員と意見交換を行い、認定こども園開園に向け回数等について検討してまいります。



楽しく作って、おいしく食べる！

【こんな意見がありました】（聞き取り調査より）

- 料理が得意な方ではなく、他の子の弁当と比べられていないか気になる。
- 朝は毎日戦争の様…。自分の出勤の支度もあり、この先何年も毎週の弁当作りが続くかと思うと憂鬱になる。
- 毎週火曜日は「明日お弁当会だあ…」ってため息が出る。
- 毎週だとキツイけど、月一なら子どものリクエストにも応えて、楽しく作れる気がする。
- 過去に孫の弁当を作っていたおばあちゃんは、幼稚園の卒園はお弁当からの開放だった！とも。

【幼稚園のお弁当会、近隣村ではどうなってる？】（再質問、答弁より）

- 大宜味村…固定した弁当会は無。小中学校が振替休で給食センターが休業の時や遠足等の行事の場合には保護者に弁当を作ってもら。
- 東 村…毎月一回実施。運動会等の行事で弁当を作る場合は、月一回の弁当会を省く。
- 今帰仁村…毎月一回実施。

議 会 活 動

【平成30年9月～平成30年11月】

9月

- 3日・辺土名兼久コミュニティ施設建設工事安全祈願祭
- 10日・平成30年度国頭村育英会貸付対象者認定理事会(正副議長)
- 10日・例月出納検査(議選監査員)
- 11日・議会運営委員会
- 13日・第6回国頭村議会定例会 21日まで
- 14日・平成30年度国頭村敬老会
- 21日・北斗園 風車合同祝い
- 25日・初議会前の懇談会
- 28日・第7回国頭村議会臨時会(初議会)

10月

- 2日・国頭村・鳥取県岩美町児童交流事業対面式(議長)
- 3日・北部市町村議会議長会臨時総会(議長)
- 7日・第68回国頭村陸上競技大会
- 9日・故翁長雄志元沖縄県知事県民葬(議長)
- 10日・沖縄県町村議会議長会定例総会(議長)
- 12日・沖縄県町村議会議員・職員研修会・交流会
- 15日・例月出納検査(議選監査員)
- 19日・ボランティア感謝のタベ(議長)
- 20日・ヤンバルクイナカップ小学生駅伝大会
- 21日・第55回国頭郡陸上競技大会
- 22日・第2回国頭村制110周年記念事業実行委員会
- 25日・北部三村(国頭・大宜味・東)正副議長・局長会議
- 26日・文教経済常任委員会
- 28日・文化福祉まつり
- 31日・町村監査委員全国研修会(議選監査員)11月2日まで

11月

- 3日・第40回国頭村老人・婦人合同スポーツ大会
- 6日・J A国頭支店年金友の会総会
- 6日・町村議会常任委員長・副委員長実務研修会
- 8日・北部広域市町村圏事務組合議会定例会(議長)
- 8日・町村議会広報委員会研修
- 10日・第30回「ソール・ド・おきなわ2018」 11日まで
- 12日・金剛山祭
- 13日・例月出納検査(議選監査員)
- 16日・議会広報委員会
- 16日・第59回秋季慰霊祭
- 18日・鏡地地区公民館落成式並びに祝賀会
- 20日・第62回町村議会議長全国大会 22日まで
- 24日・国頭村村制施行110周年記念式典及び祝賀会
- 25日・第5回宜名真区フォーミュまつり
- 26日・議会広報委員会

議会傍聴へのおさそい

村議会は3月、6月、9月、12月と年4回の定例議会が開催されます。村民多くの方がご来場いただき、傍聴くださいますようお願い申し上げます。

議会広報委員会 新メンバーでGO!!

9月の議員改選により、今回から新メンバーでの編集です。日頃の議会活動を「伝える努力」と「伝わる工夫」でより多くの村民の皆様に親しんでいただける議会広報を心がけ、頑張ります！

- ・委員長 宮城 千賀子
- ・副委員長 山川 安雄
- ・委員 金城 幸男
- ・委員 宮城 誠

